

2024年9月30日

報道関係者各位



デジタルライフ推進協会は「IoTセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度」に
賛同いたします

デジタルライフ推進協会(以下、DLPA)は、この度独立行政法人情報処理推進機構(以下、IPA)が策定・運用開始予定の「IoTセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度」につきまして、その活動に賛同いたします。

DLPAは「デジタルライフにおける利便性の確保」の活動理念の下、家庭ネットワーク環境の安心安全のための周知・普及活動を推進してまいりました。具体的には「ご家庭でWi-Fiルーターをより安全にお使い頂くために」などで告知させていただいているようなDLPA推奨ルーターの普及活動、「NOTICEプロジェクト」への連携を始めとしたサイバーセキュリティ対策機関と協力したIoT機器のセキュリティ向上活動などを行っております。

今回IPAが発表されました制度は、経済産業省において進められた「IoT製品に対するセキュリティ適合性評価制度構築に向けた検討会」における議論を中心にまとめられたものですが、DLPAからも本制度に関する経済産業省のパブリックコメントやIPA・経済産業省との制度設計に関する議論などの機会を通して、家庭ネットワークにおいてもセキュリティ安全性を確保するための有効かつ経済的な制度となるよう意見を提出してまいりました。そのため本制度はデジタルライフの安心・安全な利用を実現する制度としてDLPA会員企業やお客様に対して推奨できると考えております。

DLPAは会員企業およびそのお客様に対して同制度の周知・普及を行っていくことで国内ネットワークの安心安全に貢献してまいります。

(参考リンク)

- ・「ご家庭でWi-Fiルーターをより安全にお使い頂くために」 https://dlpa.jp/wifi_support/
- ・NOTICEプロジェクト ホームページ <https://notice.go.jp/>
- ・経済産業省「IoT製品に対するセキュリティ適合性評価制度構築に向けた検討会」
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/sangyo_cyber/wg_cybersecurity/iot_security/index.html
- ・ルーターやWebカメラをサイバー攻撃から守るために <https://dlpa.jp/defense/>

DLPA (Digital Life Promotion Association) とは、デジタル技術の進歩により可能となる、新たなデジタル技術の活用形態を「デジタルライフ」と位置付け、そこでの利用者の利便性を守り、その健全な発展に寄与することを目的に平成22年2月に設立。デジタルライフの普及・促進および啓発活動やデジタルライフの実現に伴う基準・規格・ガイドラインの提案などを行う。 <https://dlpa.jp/>

<報道関係者様からのお問合せ先>
一般社団法人デジタルライフ推進協会
[電話] 050-5830-8909 [メール] pr@dlpa.jp